

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜	事業番号	D-1-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		466,000 (千円)	全体事業費		458,701 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市室浜地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉里吉里釜石線 (室浜) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉里吉里釜石線 (室浜) は、室浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、室浜地区を東西に連絡する主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.6 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>平成 24 年度から道路設計、平成 25 年度から用地取得をそれぞれ開始し、平成 30 年 10 月 15 日に供用開始済み。平成 30 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 28 年 10 月 7 日)</p> <p>平成 29 年度に執行する事業費について申請するため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (下荒川の 2) より 3,308 千円 (国費: H23 補正予算 2,729 千円)、D-1-14 まちづくり連携道路整備事業 (鶴住居) より 50,000 千円 (国費: H24 繰越予算 41,250 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 466,000 千円 (国費: 384,450 千円) から 519,308 千円 (国費: 428,429 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により工事費等が減額したため、陸前高田市 D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 60,607 千円 (国費: H27 繰越予算 50,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 519,308 千円 (国費: 428,429 千円) から 458,701 千円 (国費: 378,429 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 工事 等 (室浜漁港海岸防潮堤と同時施工)					
<平成 29 年度> 工事 等 (")					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
室浜漁港海岸 防潮堤 0.3km					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	75,000 (千円)		全体事業費	12,022 (千円)	
事業概要					
<p>住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助し、建設支援を行うことにより、優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により減額したため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(市内 6ヶ所)へ 62,978 千円(国費: H23 繰越予算 55,105 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 75,000 千円(国費: 65,625 千円)から 12,022 千円(国費: 10,520 千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する場合の支援を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の 2	事業番号	D-1-11
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		2,174,323 (千円)	全体事業費		2,561,874 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。</p> <p>今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長1.5kmの道路を整備するものである。</p> <p>平成25年度に用地取得に着手し、平成31年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)</p> <p>法面対策工の増工に伴い、工事費が増額したため、D-4-6災害公営住宅整備事業(平田)より104,098千円(国費:H23補正予算85,880千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,518,383千円(国費:2,077,664千円)から2,622,481千円(国費:2,163,544千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年5月10日)</p> <p>工事費の精査により、事業費が減額したため、陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備事業((仮)今泉大橋)へ60,607千円(国費:H23繰越予算50,000千円)流用。これにより、交付対象事業費は2,622,481千円(国費:2,163,544千円)から2,561,874千円(国費:2,113,544千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度>工事 等</p> <p><平成28年度>工事 等</p> <p><平成29年度>工事 等</p> <p><平成30~31年度>台帳整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
片岸海岸 防潮堤0.8km					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 283号 松原	事業番号	D-1-13
交付団体		県		事業実施主体 (直接/間接)	県
総交付対象事業費		305,000 (千円)	全体事業費		281,204 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた松原地区の市街地内を通過する主要道路である(国) 283号(松原)の道路整備を行う。</p> <p>(国) 283号(松原)は、内陸部から国道45号へアクセスする主要幹線道路であり、物流や水産業といった当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路であるとともに、本地区の主要な生活道路でもある。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.3kmの2車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>現状は、道路設計が概ね完了し、平成25年度から用地取得・工事を開始し、平成28年3月14日に供用開始済み。道路台帳整備を推進し平成31年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、大船渡市D-1-8まちづくり連携道路整備事業(末崎~基石)へ9,553千円(国費:H25繰越予算7,881千円)を流用。これにより、交付対象事業費は305,000千円(国費:251,625千円)から295,447千円(国費:243,744千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年5月10日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備事業((仮)今泉大橋)へ14,243千円(国費:H25繰越予算11,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は295,447千円(国費:243,744千円)から281,204千円(国費:231,994千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度>用地補償、工事等</p> <p><平成27年度>台帳整備等</p> <p><平成31年度>台帳整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた松原地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	162	事業名	災害公営住宅整備事業 (嬉石・松原地区)	事業番号	D-4-25
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	4,048,661 (千円)		全体事業費	3,937,830 (千円)	
事業概要					
<p>釜石市嬉石・松原地区の災害公営住宅整備事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、平成 25 年度の釜石市における入札不調が多発したこと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 55,715 千円 (国費 : H27 繰越予算 48,750 千円)、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保～泊) へ 31,190 千円 (国費 : H27 繰越予算 27,291 千円)、陸前高田市 ◆ D-17-4-2 高田地区海岸砂浜再生事業 (高田) へ 23,927 千円 (国費 : H27 繰越予算 20,936 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,048,661 千円 (国費 : 3,542,578 千円) から 3,937,830 千円 (国費 : 3,445,601 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 26 年度 調査・設計、用地取得 平成 27 年度 調査・設計、用地取得、建築工事 平成 28 年度 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性